

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回 本荘地域協議会
開 催 日 時	平成20年2月21日(木) 午後2時30分(～5時00分)
開 催 場 所	本荘由利広域行政センター 学習ホール」(3階)
出 席 者 氏 名	出席者名簿(網掛け)のとおり
欠 席 者 氏 名	出席者名簿のとおり
会 議 次 第 1. 開 会 2. 挨拶 ・会長挨拶 3. 意見交換 ・平成19年度意見書への回答について 4. 意見聴取 ・平成19年度版さくらマップ(案)について 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会議の経過

第 6 回 本荘地域協議会

平成 20 年 2 月 21 日 (木)

午後 2 時 30 分 開会

5 時 00 分 閉会

1. 開 会

2. 挨拶

・ 会長挨拶

(職員紹介、スケジュール報告)

・ 由利本荘市の財政状況について (報告) 佐々木理事

3. 意見交換【平成 19 年度意見書への回答について】

● 事務局 (鎌田参事兼課長補佐) 説明

(説明省略)

● 議長

ひととおり意見書の中身を確認したが、全体的に見て意見を述べるのは難しいので、第 1 ～ 第 3 の各分科会ごとに分けてご意見をいただきたい。まず、第 1 分科会の内容について意見はないか。

● 議長

1 ～ 8 番までの意見を一つにくくって回答をしている内容は、平成 19 年度の地域協議会正副会長会議に委ねるとなっているが、この点について企画調整部から何か説明はないか。

● 大庭企画調整課長

この回答は企画調整課で担当しましたので、若干補足させていただきたい。意見の 1 ～ 8 番までを拝見させていただいたが、そのどれもが「そのとおりである。」と考えている。この地域協議会は、合併時を想定したものであり、その後の各地域協議会において、試行錯誤しながら進めてきている状況だと認識している。今後、地域協議会については少しずつ見直していく必要もあるのではないかと考えているところであるが、それではどうすれば良いかというとなかなか難しいところがあるのも確かだ。知恵を出していかなければならないと考えている。例えば、5 番の意見については今私が説明した事でありまして、6 番についてはキーマンの必要性についての意見であるが、いずれにしても、このような住民主体の会というのはその持ち方が難しいと感じている。なかなか数学のようなキチンとした答えが出るようなものではないと考える。もう少し勉強させていただきたいということで今回の回答となっている。幸い、任意ではあるが正副会長会議があることから、その中においても事務方から「このように進めて参りたい。」ということを示し、ご意見をいただきながら軌道修正も含めて検討して参りたい。

● 議長

行政の方でも様々なお考えがあろうと考えるが、正副会長会議の意見も併せて伺いながら今後進めて参りたいということによろしいか。

● 大庭企画調整課長

そのとおりである。

- 議長

再度会長自らの質問で申し訳ないが、その他の14番のさくらづつみの関係であるが、自分は「芋川を楽しむ会」の会長をしているが、なにぶん会の財源が乏しいことから、改めてその対処と体制について配慮願いたいと市の方に要望したものである。現在植えられている桜の内、かなり植栽し直さなければならないものがあることから、造園業組合からの寄付だけでは到底まかないきれないと考えている。本年は、第1分科会で検討されており、当地域協議会と合同で要望させていただきたいと考える。さらに深く、ご理解ご高配を頂きたい。

- n 委員

先ほど、企画調整課から回答があったが、意見書を提出するにあたって各分科会に別れ議論し会長を始めとして取りまとめ提起した意見に対して、市では、ひとまとめにして、地域協議会正副会長会議にも委ねるとなっているが、意見を出した本荘地域協議会の委員の意見に対する回答はどうなるのか、一生懸命に議論し頑張っ取りまとめたのに、味のないお役所仕事の回答の最たるものだと感じる。例えば、4番や5番についても「必要があるのではないか。」と提起しているのであるから、もっと意見の趣旨に沿った回答をしてもらいたい。

- 大庭企画調整課長

決して最後の2行だけに集約しているのではなく、前段にあるとおり地域協議会のあり方や地域振興会等との連携について検討して参りたいというところである。合併後4年目を迎えようとしているなか、この8つの地域協議会のあり方について今後市側では考える時期に来ているではないかという意味の検討であり、その時点で下の2行にあるとおり正副会長会議にも意見を伺って詰めていきたいという考えでありますのでご理解願いたい。

- 議長

記述されていることは理解できるが、「それぞれの項目ごとに我々なりに検討、整理してきた意見」が一括で回答されていることは、いささか不十分ではないか、もう少しいねいに回答願いたいということである。n 委員、それでよろしいか。

- n 委員

会長のいうとおりである。

- 議長

せっかくであるので、4ページの「ごてんまりの常設展示場」、「TDKの進出」等について、もう少しいつまんでご説明願いたい。

- 佐藤次長兼観光振興課長

ごてんまりの展示場について説明させていただくが、ごてんまりは鶴舞会館を会場として全国ごてんまりコンクールを開催しているが、第38回としてかなりの回を重ねたものとなっている。第10回以降からは観光協会の方で4点ほど出展物を買取り保存しており、第10回前については斎藤民芸店で保存されているものもあり、合わせて100点ほどのごてんまりがあるということになります。昨年9月から今年の1月まで郷土資料館で教育委員会の主催でごてんまりの展示が行われたが、提案の常設展示場については、今の施設の状況から考えて常設できるような状況にはなっていないと考えるが、合併後、多くの町内公民館の活用が可能となったことから、当面そのような施設に貸し出しを行うなどして、なるべく多くの方にご覧いただけるようにしていきたいと考えている。遠い将来的には検討していかなければならない時期も来るものと考えております。

- 大庭企画調整課長

TDKの関係は地域が非常に期待しているものでもあり、市としても喜ばしく思っているところである。TDKに配慮したまちづくりということではありますが、千人を超える従業員の増加でもあることから、庁内連絡調整会議を設置し迅速な対応をして参りたいとしているところであります。とりあえずは、TDKが要望

するガス・水道等について迅速な対応をしてきたところであるが、今後は、例えば社員の方々が子供達など家族と生活するためには何が必要なのか、１０７号及び１０８号からのアクセスについてはどうすればよいのかなど、県と協議していく予定であります。予測できない事態に対してはＴＤＫと調整を図りながら、お互いを育てていく互助の精神で対応して参りたい。また、さくらづつみについてであるが、本年度から「さくら満開のまちづくり事業」を進めてきておりますが、現状把握をしないと今後の展開が難しいことから、昨年４月に写真データを収集し「さくらマップ（案）」を作成しております。このあと４時から意見聴取をさせていただき予定となっておりますが、その際にご覧いただきたい。この中で「さくら１００選」を「さくら１００景」に名称変更し、由利本荘市のさくらのビューポイントとして提示しております。これをとりあえず、さくらの時期までにホームページにアップして県内外からの観光客に活用していただきたいとするものであります。そして２０年後、３０年後にここがさくらの山になれば良いだとか満開になれば素晴らしいのではないかと等について意見をいただきながら策定して参りたいと考えている。

● 議長

第１分科会についてはこれでよろしいか。後ほど、全体を通してご意見をいただければとも考えるのでよろしくをお願いしたい。次に第２分科会についてご意見をいただきたい。その前に行政サイドから加えたい説明があればどうぞ。

● Ｈ委員

回答を見ると抽象的で大臣の行う国会答弁のようである。行政にとってはこれぐらいが限度であるという気はするが、せっかく担当者が来ているのだからもう少し具体的な説明が欲しい。例えば、農業において由利牛などの特産物を増やすということで商標登録はしたが、ロット自体が少なくどこに行けば由利牛が買えるのかというようなことが言われている。行政では具体的にどのようにロットを増やす等の政策、施策をとっているのかについて教えてもらいたい。

● 議長

先ほどから私が申し上げていることは正に今のことであり、事前に見ているから話は理解できるが、もう少し詳しい説明をいただけないかということである。今の農業問題に関するご説明を願いたい。

● 木原農業水産課主席参事

由利牛については市内各地域の「道の駅」等で販売されているとともに、ホテルアイリス等において食することができる。単価的に高いことから、まだまだ一般的になりにくい面があるのではないかと考えるし、商標登録を取ったことから値段も高くなっているようで、農家側にはメリットがあるが、逆に市民にとっては縁遠いものとなっているという実情もある。

● Ｈ委員

そういう話ではなく、いま農業者は非常に困っているということである。どのように農業を続けていけばよいかということでもある。どこで食べられるかというようなことではなく、物産化・特産品化してドンドン消費地に送り出す施策をどのように取っていくかを聞きたいのである。頑張る農家を支援すると言っているが、作文ではなく具体的な中身を聞きたいのである。例えば、本荘であれば農協と連携してこのような施策、補助金を予定しているなどの目標を示してもらいたい。

● 木原農業水産課主席参事

申し訳ないが、直接の担当でないことから具体的な事業については申し上げることができないので、担当に聞き取り確認した上で、別の形で回答させていただきたい。

● Ｈ委員

せっかく委員が集まってきているのであるから、何回も「検討している。」だとか「考えます。」というような言葉にはもう飽きている。答えられるようにしてもらいたい。

- 木原農業水産課主席参事

了解した。実際に具体の由利牛振興策、事業を実施しているので、後日回答させていただきます。

(農業水産課よりの回答)

本市には現在、5,300頭の肉用牛が飼育されており、繁殖2,500頭、肥育1,150頭と、これに子牛を加えた頭数となっております。昨年、秋田由利牛振興協議会を中心に「秋田由利牛」の地域団体商標登録を申請し、認可されております。これを機に、県と市が協力し、新しく肥育事業への取り組みまたは増頭を計画される畜産農家などを対象に、「肥育チャレンジャー育成事業」を実施しております。これは、地域内での先進農家研修や肥育素牛導入助成等を通じて、導入から出荷までをフォローアップする事業と、秋田由利牛の生産・販売拡大を目指す農家が増頭する場合の肥育チャレンジャーサポート事業等の大きく二つの事業で構成されております。畜産農家の皆さんには、これらの事業をを活用し、増頭に努めていただきたいと期待しております。

- 議長

皆さんの意見を聞くと、総じてここに書かれている文章だけでは不十分であるということだと考えます。したがって、もう少し分かりやすく具体策を示してもらい、その上で説明を加えてもらいたいということなので配慮願いたい。

- n 委員

9ページにごみの有料化があるが、有料化後約50日経過している。周りの人は袋が弱いのではないかとっている。韓国製であるという話もあり市では今後改良する予定があるかどうか。市では1ヶ月経った今、減量化がどのような動きになっているのか教えていただきたい。

- 議長

この話は巷では良く聞く話であるかどうか。

- 佐藤生活環境課参事兼課長補佐

ごみの有料化制度は、去年の10月から可燃の袋、不燃の袋を「有料指定ごみ袋方式」ということでお願いしてきている。3ヶ月間は新旧両方使用可能、1月1日からは完全施行でお願いしているところであり、最終的にはごみの減量化が目的であるが、現時点で数値的には明確に表れておらず昨年同期と比較する事が困難であることから、統計的な内容については4月以降広報等で周知して参りたいと考えている。新しい袋になってから破れやすいのではないかとのご指摘だが、そのような皆さんからのご意見を集約しながら、改良が必要な点については検討して参りたいと考えている。今は、その段階であると認識している。以前に使用していた袋は特に丈夫だったということもあるが、可燃物として燃やす場合、その袋を機械で破って攪拌することも必要である。従って、そのような作業上破れやすいことも必要であり、ある程度切れやすくしておかなければうまく燃焼しないということになる。袋自体は国内産であるとともに、由利本荘市独自の厚さの袋ではない。全国各地の事例を参考にして作成しているものであるが、市民の皆さんの様々なご意見を受け、今後研究を重ねて参りたい。また名前を書く欄が低過ぎて、ごみ出しをしたときに名前が見えにくいなども指摘されているので、併せて対応して参りたいと考えている。また、平成18年からこの制度を導入するにあたり各地域から2名の委員を選出いただき「有料化検討委員会」を設置し、制度の補足をさせていただいたところであり、先般、施行後のご意見も伺っているので、このことも改良につなげて参りたいと考えているのでご理解願いたい。

- 議長

n 委員、よろしいか。

- n 委員
了解した。

- 議長
次に第 3 分科会の内容に移りたい。

- m 委員

ケーブルテレビについて伺いたい。現在、由利町や東由利町から普及が進められているようだが、今現在の加入世帯数と加入率をお聞きしたい。

- 伊藤情報政策課長

ただ今資料を持ち合わせていないが、全体として 50 数%である。東由利が 60 %を超えておりますが、その他については後ほど正確な数字をお知らせしたいので少々お待ち願いたい。

- 議長
他にないか。

- l 委員

第 3 分科会であるが、例えば、緑町や三軒町の道路では東北電力と N T T の柱が 16 ヶ所、消火栓が 3 ヶ所向かい合っていて立っており、これを何とかして民地に移動できないかと以前一般質問でも取り上げたことがあり、答弁では「前向きに検討したい。」としていた。電力と N T T そして住民の理解が得られれば可能であるとしていたが、行政では「前向きに検討する。」とは言ってもなかなか動きが出てこない状況である。文書での回答であればそれでも仕方はないが、実際に行政が行動を起こしているのか、起こすべきではないかということのを他の委員は言っているのである。もしこの件について意向の把握などを行っているのであれば、いつどの時点で誰に対して行っているのかなどをある程度詳細に説明してもらいたい。

- 須藤専門技術員

l 委員の言うとおり、過去に議会において質問・答弁のやりとりがあったと聞いているが、我々が引き継いだ段階以降、当該地区の関係者とやりとりした経緯はない。もしあれば、そのような情報を逆にお教えいただきたい考える。そのような情報交換をさせていただきながら、可能なヶ所について電力や N T T と調整を取りながら検討をしていきたいと考える。以前、電力及び N T T の担当者と協議をした内容も踏まえ今回は回答をさせていただいているが、やはり住宅が道路に近接しているということが最もネックになっており、現時点でも電柱と電柱の間の架線が建物のギリギリになっていることから、宅地内に移転した場合にはカーブ付近の架線が屋根にかかってしまうヶ所も出てくる。電柱がなくなるとその道路を通行する人が危険だという考え方もあるとも聞いております。色々な情報を提供いただきながら個別に対応することにもなろうかと考えますので、ご理解をお願いいたします。

- l 委員

今の回答に対しては、以前にも「屋根に触れるから難しい。」との回答をいただいたが、そうではなく二階の屋根よりも高い電柱であれば対応は可能である。実際に尾花沢や石ノ花ではそうになっており、今の認識を変えて対応すべきである。私が言いたいのは、私も住民も協力するから、それに向けた前向きな行動を行政が主体となって進めてもらいたいということである。

- 須藤専門技術員

今の電柱の高さのままで移転するのか、高さの変更も含めて検討していくかということになりますが、電力、N T T、市及び個人への負担の問題もありますので、一概にここで明確にお答えすることは難しいと考えるのでご理解願いたい。先ほど l 委員からのご意見については十分に認識させていただいたので、民間各

社と技術面、費用負担の両面から協議、調整を取って参りたいと考える。

- 議長
委員、よろしいか。
- l 委員
よろしい。
- 事務局（鈴木課長）

先ほどのケーブルテレビの件であるが、本荘地域については振興課で説明会を開催してきた経緯もあり若干報告をさせていただきたい。加入世帯数及び加入率であるが、一般家庭では、大内地域は2,409世帯でありほとんど完成の状態であり96%であります。昨年10月31日現在、岩城地域は930世帯で46%、本荘地域(平成18年度 石沢、北内越、松ヶ崎地区)753世帯で50%、東由利775世帯で60%、平成18年度合計で4867世帯で66.7%であります。平成19年度は現在工事を進めているが、加入申し込み世帯ということで、西目地域が369世帯で20%、由利地域は374世帯で26%、鳥海地域は1,099世帯で64%、本荘地域南内越(山田地区)は特殊事情があったが28世帯で100%となっている。平成19年度合計で1870世帯で37%であります。全体合計で6,737世帯で55%弱となっている。このほか、各町内会などの集会所にも普及、設置させていただいており、これについては568ヶ所となっております。せっかくでありますので、この場をお借りしてケーブルテレビのご説明・PRをさせていただきたい。

(CATVの説明は省略)

- 議長
委員、よろしいか。
- m 委員
よろしい。
- g 委員

ケーブルテレビについては、第3分科会で土谷町内会は来年度だということで、ずいぶん待たされる気がする。ぜひお願いしたいのは、(情報政策課の方にも話をしたが、)公民館にだけでもいいから早く引いて欲しいということである。先ほどの説明を聞いて多少安心したが、行政ではもっと本腰を入れて加入率70%まで引き上げようというような目標を持って頑張ってもらいたいものだ。例えば、説明会には公民館で事前に使えるようにして望んでももらいたいし、現物を見せてもらいたいものである。電波の場合とケーブルテレビの場合の双方は比較可能であろうから、実際に何か(装置)を持ってきて説明やデモンストレーションをしてもらいたい。また、今回の回答に「テレビの写りが悪くなった。」「インターネットが繋がらないなどの苦情や問い合わせが毎日あり、業者の前に職員が対応している。」「エリアが広がったため対応が困難になってきている」など非常に気になることが書いてあるが、これではみんなにPRすることが不安になる。この点はどうか。

- 事務局（鈴木課長）

前段について説明させていただく。事前に集会所等に線を引くということは技術上困難であるが、音声告知放送機器の現物を持ち込んでこういう事ができますという説明に利用することは可能である。また、説明会の際にはパンフレットの印刷資料を持ち込んで1時間ほどの説明をさせていただいているところであり、市からのお願いとして、今後も説明の場を設けさせていただきたいと考えている。

- 伊藤情報政策課長

公民館等に早く接続して映像の状況を見せて欲しい、機器を見せて欲しいということではありますが、皆さんご存じのとおりケーブルテレビはケーブルを接続するということが前提になっており、電波法の関係上、電波をとばすことができない

いことから実際の生映像は難しいのでご理解願いたい。その代わりにビデオ映像により内容説明をすることは可能であり、また音声告知端末、専用電話及びケーブルモデム等の周辺機器については会場に持参して説明させていただいておりますのでご理解をお願いしたい。また、様々な障害があるなか対応が困難になってきているという回答であります、「テレビ写り」については直接ケーブルテレビの映像が悪いということはほとんどなく、個人による不適切な接続やアンテナとの接続や中間機器の存在によるものでありますし、インターネットにつきましては原則個人責任による接続であるなか個人による周辺機器との不適切な接続や設定によるものがほとんどであります。電話での問い合わせに対して電話のみで対応できればよいのであるが、担当が直接遠方まで出向かなければならない場合には1件あたり2～3時間以上の時間を要することになる。その間に、また問い合わせがあった場合は対応できない状況になってしまうという意味である。地元業者をお願いしてくださいといっているが、利用者から行政が設置したのだから行政で責任を取ってもらいたいと言われれば対応せざるを得ない苦しさがある。

● S 委員

家庭教育の振興策については世間をにぎわせているが、家族の中で人間関係がどうもおかしくなっており、その関係からか目を覆いたくなるような事件が多発しているのではないかという現状がある。また、国では更に家庭教育をクローズアップさせるべきであるということから、教育基本法の中に新たに家庭教育の分野を制度化したところである。それに対しては様々な批判もあったとのことであるが、その中には「地方公共団体(市)において施策を講じること」という文言が盛り込まれており、その面からも市では家庭教育をないがしろにする訳にはいかないのである。回答では、「学校・家庭・地域の連携を図る。」としているが、具体的にどう図っていくか、具体的な施策はどうかということなのである。回答には日常の事例が出されているが、もっと体系的な施策として取り組むべきである。「学校・家庭・地域の相互協力のもと」ということが言われているが、それでは実際にどのような施策を講じていけばよいのかという事を今一度検討していただきたい。一例を挙げると、「家庭教育推進協議会」のごとき組織を結成し行政・地域・学校などの支援団体からの出席をいただき、様々な施策を企画立案するというようなことができないものか。そして、それを通じて、相談活動、情報提供あるいは相互の交流を図る機会とするというような施策の展開が求められていると考える。一つの提案としたい。

● 議長

今の意見に関連して、今回、家庭教育に対する具体的な振興策を意見として提示したわけであるが、回答では「放課後子供教室」など現在実施中の内容だけを出してきている。我々は小学校や二つの公民館でやっていることだけを取り上げたのではなく、市内全体にそのような方向性を出せないかということを提言しているのである。また、私たちは、家庭教育振興策だけを言っているのではなく、意見書の中にもあるように公民館のあり方についても提示しているはずである。現在、全国には文部科学省が認定している「生涯学習インストラクター」が20,500人いる。このたび文部科学省と外郭団体との共催で行われた生涯学習担当者の全国大会があり参加してきたが、その中では、これからの住民活動や学習体系を考える前に、まず公民館を核とした生涯学習体系を確立しなければ本物にはならないという報告も多く、また筑波大学の山本名誉教授からも同様のお話しがあった。また、かつて全国公民館連合会で作られた「生涯学習時代に即応した公民館のあり方」という本も出ているので皆さんにご覧いただきたいと考える。先般、副市長から公民館を無くしてしまうという話があって唖然としたところである

るが、全国的な集まりに参加すると、特に関西方面では「住民活動の基本あるい

は生涯活動の拠点はすべて公民館」と位置づけ、年齢各層に応じた学習を公の公民館のみならず町内公民館をも利用して推進を図っていくべきであるとしている。そのような観点から見るとこの回答はいささか物足りないと感じるのが率直な気持ちである。これから教育委員会の改革の中で、よりはっきりとした具体的な振興策を提示していただきたい。

●事務局（鎌田）

本日は、当件に関して詳細にお答えできる者が出席しておりませんので、会の冒頭にお話ししましたとおり、持ち帰ったうえで担当者から回答をいただき、会議録に記載し報告に替えさせていただきたいのでご理解願いたい。

（生涯学習推進課よりの回答）

公民館は、生涯学習活動の拠点施設であり、地域コミュニティの拠点であると理解しております。引き続き地域の方々からのご協力をいただきながら公民館活動の活発化に努めて参ります。

学校・家庭・地域の連携についてであります。現在、仕事の関係や育児のため、家庭教育講座や教室に対象となる親が参加しにくい状況にあります。その対策として、幼稚園、保育園、学校の父兄参観日に合わせ、学校等を会場にして、地域の専門家を講師とする講座・教室の開設に努めております。さらに、「青少年育成由利本荘市民会議」や「由利本荘市子どもの読書活動推進会議」など家庭教育関係団体の活動の中で、学校・家庭・地域の連携が一層図られるよう努めております。今後は、各種家庭教育講座開催の都度、終了後にアンケート調査を行い、参加者の要望や意見を集約し、その結果を各公民館・学校等が共有し、より良い講座開設につながるよう努めて参ります。また、誰でも気軽に参加できるよう、託児室の併設も考慮して参ります。

今後、「公民館のあり方」については、本市総合発展計画にありますように、時代の流れに対応した「住民自治と協働する精神に基づいた、可能性豊かで自立したまちづくり」の理念を踏まえながら、市生涯学習推進協議会、市社会教育委員の会などに諮りながら、検討していきたいと考えております。

●g委員

個人情報の取り扱いについてであるが、本日総務部からは出席していないようなので即答できないのであれば後日教えていただきたいが、子供や一人暮らし老人に関する個人情報を得にくいという問題がある。今回の意見書で行政としての方向性や指針を示されたいということに対して詳細な回答をいただきありがたいと思っている。そうであれば「基本となるデータ」は総務部からいただけるのか。それとも町内会で作成するのだから町内会長が自ら各家々を巡って聞き取りをすればよいのか。

●事務局（鈴木課長）

行政として個人情報の提供はできないと考えている。町内の会員名簿でありますので町内会の中でそれぞれ手を尽くして作成していただくことになる。参考までに、私個人の町内においても同じような問題を抱えていることから、今後町内会の世帯名簿の作成を予定しているが、そうであっても強制力はなく、ここに記述されているとおり用途は、あくまでも町内会の実態を把握するためなどその目的にのみ利用するのであって他の目的には利用しないという条件を提示し、各人の理解を得たうえで名簿を作成しなければならない。それぞれの町内の中で、なぜそれが必要なのかを十分議論し説明した上で作成しないと、町内会の中で様々な問題を生じさせかねないことになる。その点を踏まえてご検討願いたいと考える。

●g委員

住民登録はコンピューター処理されておりボタン一つでデータが出てくるのだから、それを見せてもらえばよいと簡単に思っていた。回答をいただきありが

たいと思っていたが、実際に町内会の役員が一軒一軒回って聞き取り名簿を作るということであれば町内会長の負担はかなりのものになると考える。

●事務局（鈴木課長）

以前は、規制が緩く閲覧はかなり自由にできたのだが、データの横流しなど悪用する者が多くなり犯罪への利用が頻発したことから法律でかなりきつく制限をかけることとなった。そういうことで、行政だから町内会だからということで提供することは困難であるので理解願いたい。一方、地縁団体ということで町内会の法人化があるが、町内会の土地が個人の者であった場合税金は免除されるものの所有者が亡くなったときには相続の問題が発生しトラブルになる場合がある。戦後ずっと町内会所有ということができなかったが、自治法の改正によりそれが可能となっている。そういう場合を想定すれば、いつかは必要になってくるものであり、その辺も勘案して対応していただければと考える。

●G委員

n委員からの意見と全く同じ気持ちであり、行政と住民自治のあり方という非常に難しい永遠のテーマがあって、それに対して明確な答えが出てこないということは良く分かるが、それでも3年間、第1分科会でかなりの議論を重ね概ねの方向性踏まえた上でこの意見を出させてもらっている。整理のため短めに話させていただくが、これまでのポイントは行政と住民自治のあり方であって、行政と市民のあり方ではない。これまでは、行政と市民という軸があった場合に、市民や町民の要望に対して行政がサービスをするというのが行政と市民のあり方であったが、特に旧本荘市以上に住民の声に対して、旧町の方が町長や助役が速やかに対応していたということがあるし、併せて旧町には十数人の議員がいて住民の声を代表して行政に伝えることができたであろう。その行政と住民で成り立ってきたことが、大合併をしたことにより日本でも有数の面積を有する広域自治体市になり、財政的にも益々厳しくなっていく状況の中で新たなまちづくりの仕組みとして「地域自治、住民自治」を進めていかなければならないということが、この合併の時の基本精神として「まちづくり計画」に載っている訳である。また、住民自治（自ら治める）という言葉にだまされて行政が関与しにくいという意味合い・響きがある。しかし住民自治は黙っていれば何も育たないので、行政側からも積極的、政策的な関与や提案などがなくなかなか前に進んでいかないのだというのが第1分科会の考え方である。企画調整課長から3年前合併した状況とは徐々に変わりつつあると言われたが、新市まちづくり計画の中には冒頭に「住民自治のまちづくり」があり、なぜ一番始めにあるのかということ、他の第2・第3分科会の意見書のすべてに市民参加、まちづくり、協働という言葉が出てくるを見ても分かるであろう。そういう意味で、福祉についても環境についてもゴミ問題についても、この住民自治というのは色々な問題全ての前提条件、必要条件になっているのである。その文章を少し読ませてもらうと「住民のまちづくりへの主体的な参加と行政との適切な役割分担に基づいて住民自治のまちを確立していく必要がある。」とされておりその通りである。しかし、住民だけが積極的に参加するのではなく、どうすれば行政も積極的に役割分担ができるかということが書いてあったり、そういう組織を作るためには「住民自治組織を強化し住民自治活動をサポートする体制を整えるとともに情報公開を推進し、行政と住民の繋がりを深め」となっており、曖昧な表現ではあるが非常に大事な言葉で、住民と行政の繋がりを深めるためにはどういう具体的な施策を進めるのかという事がないと深まっていかないことになる。そういう意味で、この基本方針・基本理念は合併時と変わらないものであり、この計画書の中にはこのあと施策や主要事業が書かれているので、行政は何らかの施策や主要事業に踏み込まなければならないはずである。分かりやすくするため事例を出す、札幌市は200万人の人口であるが住民自治を進めるために概ね中学校区の2万人ごとに100ヶ所の「まちづ

くりセンター」をつくり、そこに市役所の職員を2名ずつ配置してまちづくりを考える組織づくりをしている。それが良いとか悪いとかということではなくて、そのような何らかの施策をしていかないと住民自治のまちづくりには繋がっていないと考える。本荘地域協議会の第1分科会で出たのは、本荘地域にあっては各10地区の地域振興会等が住民自治を進めるための単位として適当なのではないか、そして地域協議会と地域振興会の連携というか関係性をどのようにして結んでいくかということに踏み込んでいくべきとして委員の皆さんの意見は一致していたと考えている。加えて、他の地域協議会においては「住民自治のまちづくり」の話が進んでいないし議論にもなっていないようである。何も本荘地域協議会がリードする立場ではないが、あえて本荘地域協議会の分科会の中でももう少し積極的に具体的な話をしていきますが、行政として本荘地域ではこう進めていきたいという部分が欲しいのだが回答の中に何も見えてこない。もう3年目でもあり最後の大事な取りまとめの最後の会でもあるので、来年度以降、住民自治に向け協働の中で作っていく部分について意見があれば是非お願いしたい。

- 大庭企画調整課長

I委員の意見については理解しているつもりであるが、なにぶん永遠のテーマ的な部分もあると考えている。言葉で説明すると何となく理解できるが、それでは実際に住民のレベルが同じところに達しているのかということ、またそれは別の話、難しい話になっていくのではないか。そういう意味で、その段階レベルまで底上げを図ることが行政の役割ではないかとも感じているところである。回答はまとめて書いてるが、実は行政サイドも暗中模索状態であるというのが実際のところでもある。どういう形が市民にとって分かりやすく浸透していくか、理解していただきボトムアップが図られ一緒にやっていけるのかが、なかなかつかめないところである。本荘地域は先進的であるが、他の地域に行くと当該地域の事業量や予算が少ないことが最も大きな課題として上げられている状況であり住民自治については温度差が大きいと感じている。提言の内容は重要であるが、キーマン(職員)の配置の必要性など現実的には組織的な要因もありますので、今後とも協議を進めていかなければならないと考えている。

- I委員

私たちが言わんとしているところは理解していただいていると感じるが、この問題についてはボトムアップを待ってはなかなか進まないと思うので、その意味であえて積極的な政策的誘導をする熱意が必要なのではないかということを強く書いたつもりである。その点をご理解願いたい。その上で、来年度に向けて進めていただければと切に思うところであります。

- 議長

まだまだあろうとは考えますが次の案件もあるので、5分間の休憩後、16時30分に「さくらマップ(案)」についての意見聴取を行いたいのでよろしくお願いしたい。

4. 意見聴取【平成19年度版さくらマップ(案)について】

- 事務局(鎌田参事兼課長補佐) 説明

当案件は企画調整課所管の事業であります。本荘地域の内容につきましては本荘総合支所振興課でご説明させていただきます。当案件は現時点ではマップ作成の作業段階であり、今後将来のあるべき姿としてのグランドデザインを策定する予定であります。特にその段階において観光振興との連携・調整が考えられますので、本日商工観光部次長兼観光振興課長の佐藤が出席させていただいております。

(説明省略)

- 議長

ひとつとおり説明をいただいたが、ご意見ないか。

- 議長

芋川さくらづつみに関してであるが、4ページでは「並木」として本数の記述はないが16ページでは2,001本となっており、これは2001年の時点では市長から将来的に2001本植えようと話があったことを記憶している。「約」表現をするかどうかは任せるが、文章でも2,001本を植栽したとされているので整合すべきである。詳しくは都市計画課で確認願いたい。

- 事務局（鎌田）

2001年当時は私の担当であり、2001本という数は記憶している。現在は2008年であることから2,008本とするのか等について都市計画課に確認・調整を取りたい。また、マップの公表後でも内容に変更があれば修正、更新がされていくものと考えている。

（都市計画課よりの回答）

- ・公称2001本であることから、その本数に統一すべきと考える。
- ・また、大内地域側と本荘地域側の両方が掲示されていることから、それぞれの地域における植樹範囲(字名など)を明示すべきと考える。
- ・両地域のPRコメントを統一すべきと考える。

- H委員

南中のように5本や10本だけで「さくら100景」というのはいかがか。

- 議長

5本や10本であれば組合病院の桜も入ってくるのではないか。

- 事務局（鎌田）

この点は私も確認しておりデータを作成した教育委員会に問い合わせをしているが、ここで5本としているのはかなりの古木で見栄えのする桜を挙げており、この他に直径10cm前後の桜の木が数十本存在するという状況であるが、今回は特にそれらを含めず5本と限定したところである。これについてもご意見をいただきたい。

- 議長

先ほど話した由利組合病院の入口付近の桜は入っていないのか。春先などは車で走っていると非常に見栄えがすると感じるので、意見とさせていただきたい。

- 事務局（鎌田）

了解した。（由利組合総合病院の写真データはあったと記憶しているが。）

- ・写真データは撮影していませんでしたので修正報告します。
- ・由利組合病院の入口付近の桜の記載については、会議録を通じて企画調整課に報告いたします

- f委員

目次を見ると鳥海地域までを含めて45ページまであり今回は本荘地域しか資料はないが、他の地域も含めて全体マップと各地域マップのそれぞれで掲載されているものにダブリがあるのではないか。たとえば、新山公園は全体マップと本荘地域マップの両方に挙げられているが、全体マップの方では残して地域別の方では外して別の場所と入れ替え修正した方がよいのではないか。また、～の説明書きの凡例を前の方に記載して分かりやすくした方が見やすいと考える。

- 議長

全体と地域別の両方に重複掲載する必要はないとのことであるがいかがか。

- 事務局（鎌田）

説明書きの「凡例」については、その通りと考えるので反映されるよう企画調整課に報告します。

また、全体マップと地域マップでの重複についても意見として報告いたします。

- n委員

この資料見て感じた事は、一つ目は桜満開のまちづくり事業が年次的に長続きすることが可能なのか非常に懸念かということである。二つ目は管理の問題であるが、我々が桜を見に行ったとき病気の枝があると非常にがっかりするし、植樹の際は支えをしたりしているが草刈りがされず木が弱ってしまっているということが見受けられる。先ほどの意見書の回答の中では今後の「さくら」の管理のあり方について述べられているが、これらを裏付けとして関連づけて「さくら満開のまちづくり」が提示されるべきではないか。意見書の回答内容も含めて何となくつじつまが合っていないような気がする。

●事務局（鎌田）

今現在、企画調整課及び8地域振興課担当者の中では、維持管理などの具体的話を前提とするのではなく、まず夢を持てるようなまちづくりを目指して作業を進めてみようというスタンスでやってきている。しかしながら、n委員のお話のとおり「維持管理はどうするのか。」「どのように桜を計画的に植えていくのか。」は今後考えていかなければならないことであり、来年度にグランドデザインを検討する中で議論されるべき内容の一つであると考えている。具体的なアイデアとしては、何が何でも行政の発注工事として植樹するのではなく、苗木を行政が準備し市民の協力を得て植え込む等の方法もあるだろうし、同様に維持管理についても肥料や農薬などの原材料を行政が準備したりして市民や自治会など各種団体の協力をいただくという方法もあるのではないかと。桜のオーナー制度という方法も考えられる。そのための予算については現時点で何ともお答えしようはないが、基本的には市民と行政相互の協力があってこそ実施できるものという認識でいる。

●I委員

桜マップということですいぶんボリュームがあるようだが、マップ(地図)になるのか、それとも冊子になるのか。

●事務局（鎌田）

基本的には、市ホームページなどの電子メディアでの公表となるが、全地域の各公共施設にはカラーコピーとしての冊子が配備されると聞いている。

●I委員

性質上「さくら百景」ということで、どうしても総花的な資料の傾向が強くなるのはしょうがないと考えるが、あまりにも平等的で魅力のない資料になってしまう可能性も非常に大きいので、ホームページ上を利用して公表するとすれば少し工夫をすべきと考える。本当にすばらしいものは表紙にするとか、少し大きめの写真を掲載するとかした方がよい。全く同じレベルで扱えば魅力のない桜マップになってしまうと感じるので、専門委員会で検討していただいたうえで、市の花が桜になったということもあり夢を持たせるような事業としていただきたい。特に、「芋川さくらづつみ」は、今はあのような状況だがみんなで育てることで将来的には日本一の桜のトンネル(さくらづつみ)になるというようなコンピューターグラフィックを使って30年後50年後の想像図を絵で表現できるようにするとかの工夫をした方がよい。また、由利本荘市出身の画家の桜の絵を載せさせていただき写真と対比できるようにするとか、平等に扱うだけではなく何か工夫しないと本当に魅力のないマップになってしまうと現在の資料見て思うのでよろしく願いたい。

●事務局（鎌田）

最初にお話ししたとおり未だ作業段階であるものの、現時点で本荘地域が30ヶ所、他地域が10ヶ所ずつという形で提示させてもらっている中には、本荘地域のヶ所でも指摘があったように100景と銘打つには多少疑問を感じるものもある。しかしながら、各地域ごとにその地域なりの思い入れがあつてのピックアップということであるので他地域の内容について「いらないとか、こっちを入れ

た方がよい。」というようなことは正直言いにくいところではある。今後、ランドデザインを検討する段階で由利本荘市全体として位置づけ、絞り込みをしていくことになるかと考えますが、その時点でも当地域協議会から再度意見をいただく予定となっておりますのでよろしくご理解をお願いいたします。

- C 委員

さくら 100 景としてホームページで公開していくことになれば誰でも閲覧できることになるが、地元の人には土地勘があるからなるほどと分かると思うが、地域外、県外の人は何を求めて「さくらマップ」を見るかというと、やはり観光情報を求めて見るはずである。そうすると、ここにあるヶ所は「観桜会」をやっていて「出店」があるというイメージで取られかねないのではないかと懸念する。逆に説明書きの中に観桜会の有無、時期などについて明示し観光事業につなげるという工夫をするべきではないかと考える。

- 事務局（鎌田）

桜の開花時期も提示していることもあり、C 委員の言うとおり必要性があると思うので、貴重なご意見として企画調整課に伝えたい。

- 議長

せっかく検討しているので、先ほど f 委員からあった全体と各地域で重複するのは必要ないという意見もあるが、そうしない場合であれば矛盾点がある。たとえば、「芋川さくらづつみ」については、全体マップと地域ごとマップとは同じヶ所であっても開花時期も違うし P R 内容も違っているので統一した方がよい。

- 事務局（鈴木課長）

内容については再度精査したい。また、観光の面から見たとき県立大学前は別にして、小学校の校庭の桜が記載されていて良いのだろうかと感じることもある。新電元についても自由に出入りできる場所ではないし、石沢大滝前の甘露が丘公園の桜についても相当の手入れが必要であり、はたして人が呼べるのかどうか疑問である。そのような点についても整理をするとともに、重複ヶ所の整理やホームページへのアップの仕方についても企画調整課に意見として報告をしてまいりたい。

後日、指摘あった内容（G 委員より）

- ・ P 1 1 本荘高校坂道の桜の本数 ~~90 本~~ → 100 本 , 部 修正
- ・ P 1 5 ~~日本電算ロジステック(株)~~ → 東北日本電算ニッシン(株)

- 議長

時間となったが、少し見た段階でも整合を図る必要のある箇所があるので、今回出た意見を参考にさせていただければと考える。長時間のご協議、誠にありがとうございました。

- 事務局（鈴木課長）

本荘総合支所の廃止に伴う説明、この 1 年の御礼

5 . 閉 会